

徳島県告示第五百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和五年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年十一月二十八日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

1 6		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
徳島上那賀				同	勝浦郡勝浦町大字棚野字 鍛冶地一四番二地先から 同 字 松岡八番五地先まで	旧	七・一〇八・八	一一〇・〇
同		新					七・六〇二・八	一一〇・〇